

区長と議員の意見交換会



町議会では「金山町議会基本条例」に基づき、令和7年3月21日に「区長と議員の意見交換会」を開催した。

意見交換会は5地域（金山・東郷・西郷・有屋・中田）に分かれたグループ形式で行い、それぞれ2名の議員と町・地域の課題や議員定数・報酬について意見交換を行った。大きなテーマである議員定数・報酬については、令和5年に議会アンケートを実施し、結果を公表している。

定数（10名）は、約3分の2の回答が「ちょうど良い」であったが、残りの約3分の1が「多い」という回答であった。区長からも同様の意見であった。

議員報酬も、約3分の2の回答が「ちょうど良い」であったが、「多い」「少ない」との回答もそれぞれ15〜18%ほどであった。区長からは、現状維持の声が多い状況であった。

最後に、区長・公民館長連絡協議会から、地区公民館整備の費用について要望があり、町議会としても取り組んでいくこととした。

（6月議会本会議において須藤典夫議会議長が活性化・DX推進特別委員会委員長が一般質問で町に質した。P5参照）

金山町議会基本条例（抜粋） 第3章 町民と議会の関係

（町民と議会の関係）

第4条 議会は、町民に対し積極的に情報を発信するとともに、説明責任を果たさなければならない。

2 議会は、町民、各種団体及び地域との連携を図り、広報及び公聴活動を強化し、町民の意見を政策の立案に反映させるよう努めるものとする。

3 議会が行う会議は、公開を原則とし、町民が傍聴しやすい環境整備に努めるものとする。

4 議会は、請願等の審査において、必要により提出者の意見を聴取する機会を設けることができる。

（議会報告会）

第5条 議会は、町民の参加と連携を高める方策として、町民に対し説明責任を果たす議会報告会を年1回以上開催し、広く町民の意見を聴取して、議会としての政策形成、政策提言その他の議会活動に反映させるものとする。

（議会広報の充実）

第6条 議会は、議会及び町政に係る情報を常に町民に對しわかりやすい表現で周知するとともに、より多くの町民が議会及び町政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。

2 前項の広報活動は、情報技術の発展を踏まえ、多様な広報手段を活用するものとする。

東京金山会 第66回総会 ～ふるさとを語る集い～

東京金山会第66回総会が、東京日暮里「アートホテル日暮里ランブウッド」を会場に開催された。

総会後の懇親会は、羽場出身の多田有希（ゆき）さん、聡（あきら）さんご夫妻による音楽のステージ、稲沢の永山茂樹さんの歌のステージ・國分さえ子さん、リリイさんによる沖縄三線とカホンのステージと盛沢山であった。

また、販売ブースも賑わい、地元ならではの品々に行列ができた。参加者の方々は懐かしきふるさとを語り合いながら盛会裏に終了した。



加藤鮎子衆議院議員に要望



舟山康江参議院議員に要望



多田有希さん・聡さんのステージ



販売ブースには多くの方が